## 令和元年度の業務の実績に関する評価(ポイント) (漁業災害補償関係業務)

- ◎ 当基金の令和元年度に係る業務の実績に関する主務大 臣の評価結果は以下のとおり。
  - 1 中期目標における<u>所期の目標を達成している</u>と認められ、総合評定はB。
  - 2 業務の実施に当たり、<u>理事長のリーダーシップの下</u>、 業務の進捗や予算執行の把握に努め、業務運営の効率化 を図りつつ<u>的確に業務運営が遂行されており</u>、特に重大 な業務運営上の課題は検出されておらず、<u>計画どおり順</u> 調に業務が実施されている。
  - 3 項目別では、Aが1項目(農業信用保険業務における 「適切な保険料率・貸付金利の設定」)、Bが31項目、 評価の対象外が7項目。
    - 「※ 自己評価においては5項目をAとした。

## 項目別の実績と評価の概要

- ① 情報提供の充実及び利用者の意見の反映
  - ・ 平成31年4月及び令和元年10月に<u>リーフレッ</u>トを作成し、信用基金ウェブサイトに掲載。
  - 漁業災害補償関係業務運営委員会、全国漁業共済組合連合会の理事会・総会、漁業共済全国会議を利用して利用者からの意見の募集を行った。

・ 主務大臣の評価はB。

② 共済団体に対する貸付業務の適切な実施 (借入申込み、貸付け及び回収の実績は、なし)

## 令和元年度評価 項目別評定総括表

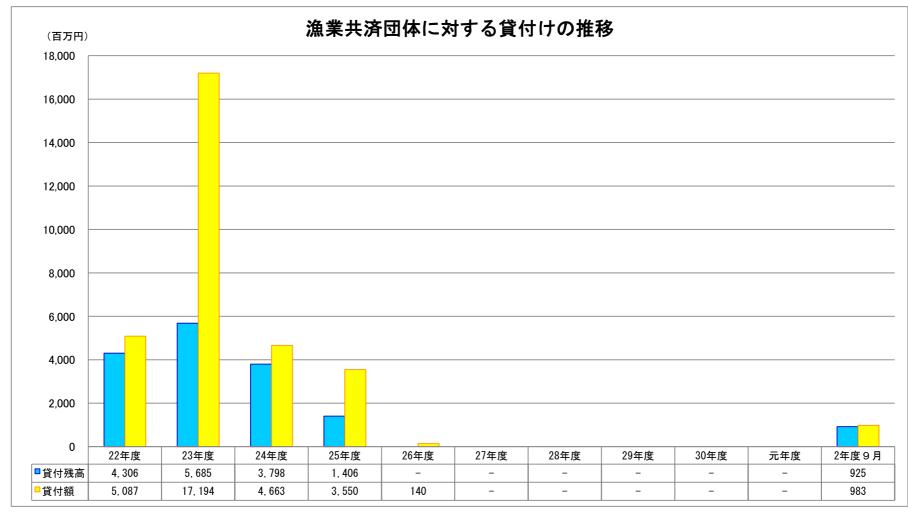
		評 価 項 目	評価年度					中期目標 期間実績	
		評 価 項 目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	見込 評価	期間実績評価
第1	_ の「	国民に対して提供するサービスその他の業務の質 句上に関する目標を達成するためとるべき措置	В	В					
	1	農業信用保険業務	В	B(A)					
		(1) 融資機関等に対する普及推進・利用促進の 取組【重要度:高】	В	B(A)					
		(2) 適切な保険料率・貸付金利の設定 【重要度:高】	В	Α					
		(3) 保険事故率の低減に向けた取組	В	B(A)					
		(4) 求償権の管理・回収の取組	В	B(A)					
		(5) 利用者のニーズの反映等	В	В					
		(6) 事務処理の適正化及び迅速化	В	В					
	2	林業信用保証業務	В	В					
		(1) 融資機関等に対する普及推進・利用促進の 取組	В	B(A)					
		(2) 適切な保証料率の設定【重要度:高】	В	В					
		(3) 代位弁済率の低減に向けた取組	В	В					
		(4) 求償権の管理・回収の取組	В	В					
		(5) 利用者のニーズの反映等	В	В					
		(6) 林業者等の将来性等を考慮した債務保証	В	В					
		(7) 事務処理の適正化及び迅速化	В	В					
	3	漁業信用保険業務	В	В					
		(1) 適切な保険料率・貸付金利の設定 【重要度:高】	В	В					
		(2) 保険事故率の低減に向けた取組	В	В					
		(3) 求償権の管理・回収の取組	В	В					
		(4) 利用者のニーズの反映等	В	В					
		(5) 事務処理の適正化及び迅速化	В	В					
	4	農業保険関係業務	В	В					
		(1) 情報提供の充実及び利用者の意見の反映	В	В					
		(2) 共済団体等に対する貸付業務の適正な実施	В	В					
	5	漁業災害補償関係業務	В	В					
		(1) 情報提供の充実及び利用者の意見の反映	В	В					
		(2) 共済団体に対する貸付業務の適正な実施	_	_		_			

		評	価	項	<b>=</b>	評価年度					中期目標 期間実績	
					Ħ	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	見込 評価	期間実績評価
第2	2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためと るべき措置					В	В					
	1 事業の効率化(平成29年度対比5%以上の事業 費の削減)					В	В					
	2	経費支出の 投管理費の抑	)抑制(平成 1制)	戊29年度対比	20%以上の一	В	В					
	3	調達方式の	適正化			В	В					
	4	電子化の推	進			В	В					
第3		財務内容の改 き措置	対善に関する	る目標を達成	するためとる	В	В					
	1	財務運営の	適正化			В	В					
	2	予算(人件 び資金計画	費の見積り	Jを含む。) .	、収支計画及	В	В					
	3	決算情報・	セグメント	ト情報の開示		В	В					
	4	長期借入金	の条件			_	ı					
	5	短期借入金	の限度額			_	ı					
	6	不要財産の	処分に関す	する計画		_	-					
	7	7 不要財産以外の重要な財産の譲渡等に関する計 画			_	-						
	8	剰余金の使	途			_	-					
第4	1 -	その他主務省	首令で定める	る業務運営に	関する事項	В	В					
	1	施設及び設	機に関する	5計画		_	ı					
	2	職員の人事 率化に関する	に関する計 目標を含む	t画(人員及 ii。)	び人件費の効	В	В					
	3	積立金の処	分に関する	5事項		В	В					
	4	その他中期	目標を達成	<b>覚するために</b>	必要な事項	В	В					
		(1) ガバナ	ンスの高度	化		В	В					
		(2) 情報セ	キュリティ			В	В					

(注) 評定欄のカッコ書きは、自己評価である。

## 令和元年度事業実績の概要 (漁業災害補償関係業務)

令和 2 年 1 0 月 7 日 独立行政法人農林漁業信用基金



- (注) 1. 貸付額は、各年度の年間の実績である。「2年9月」は、令和2年4月から9月までの実績である。
  - 2. 貸付残高は、各年度末の実績である。「2年9月」は、令和2年9月末現在の実績である。

令和2年度には前年度のサンマ、カツオ、サケなどの不漁が重なった影響から、貸付けが発生した。

平成23年度には、東日本大震災による被災漁業者への共済金支払等に必要な財源として、漁業共済団体に172億円の貸付けを行った が、漁業共済団体は加入推進運動を積極的に展開し、共済加入金額が増加したことなどから、平成27年度から令和元年度まで貸付けの 、実績は無かった。